

2024年3月18日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

## 「保全ペーパーレスシステム」の対象手続き拡充

ジブラルタ生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO：添田 毅司）は、保全手続きのさらなる利便性向上のため、3月18日から「保全ペーパーレスシステム」\*<sup>1</sup>の対象として名義変更手続き（改姓改名と受取人変更）を追加しました。

当社は、2021年に「保全ペーパーレスシステム」を導入し、続けて2022年にはそれを利用したオンラインでの保全サービスを導入するなど、お客さまの保全手続きにおける利便性向上に取り組んでいます。

この度、その対象手続きに名義変更手続きを追加したことで、より多くの手続きをまとめて完了させることが可能になりました。例えば結婚等による改姓の場合、以下4つの保全手続きが一度にペーパーレスで完結し、手続き完了までの時間が短縮されます。

①改姓（NEW） ②受取人の変更（NEW） ③通信先変更 ④ご家族登録制度\*<sup>2</sup>のお申込み

\*1 担当ライフプラン・コンサルタントや担当代理店が、契約内容確認やコンサルティング時に当社所定のタブレット端末やパソコンを使用し、一度に複数の保全手続きができるシステム

\*2 ご契約者のご家族を登録しておくことで、ご家族がご契約者に代わって契約内容の確認や問い合わせ等ができる制度

### ■ 保全ペーパーレス手続きの対象

サービス拡充後 (2024年3月18日以降)	サービス拡充前 (2024年3月17日以前)
<ul style="list-style-type: none"><li>・通信先変更</li><li>・ご家族登録制度お申込み</li><li>・特約中途付加</li><li>・解約</li><li>・<b>改姓改名（NEW）</b></li><li>・<b>受取人変更（NEW）</b></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・通信先変更</li><li>・ご家族登録制度お申込み</li><li>・特約中途付加</li><li>・解約</li></ul>



当社は、より利便性の高い保全手続きが実現できるよう、今後も対象手続きの拡大に取り組んでまいります。